

当社の労働者派遣事業について

(派 07-300667)

令和5年度労働者派遣事業報告書(年度報告)を基に情報を公開いたします。

事業所 株式会社 鳩建設工業

住 所 〒976-0037 福島県相馬市中野字桜町 332 番地の 1

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の料金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①×100
5人	4	29,276円	15,488円	47.0%

※賃金には、給料・手当・賞与等を含みます。

※マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項教育訓練に関する事項

①キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先(担当者名:飯塚 富美子 TEL:0244-26-7268)

②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について

雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる派遣労働者 入職時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入職者訓練	新規採用者	OFF-JT	無償	有給
業務導入研修	新規入職者	OFF-JT	無償	有給
業務改善研修	入社2.3年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
品質管理研修	入社2.3年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
労務管理研修	入社4年目以降の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
組織マネジメント研修	入社4年目以降の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

3. 福利厚生に関する事項

- 各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)
- 定期健康診断受診
- 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇

4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・協定書の有効期間終期: 令和7年3月31日
- ・協定労働者の範囲: 労働者派遣契約により派遣先で従事する従業員